



JFM

DISCLOSURE 2012



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



DISCLOSURE 2012

Japan Finance Organization for Municipalities

プロフィール

(平成24年3月31日現在)

法人名	地方公共団体金融機構（略称：地方金融機構）
英文名称	Japan Finance Organization for Municipalities (JFM)
設立	平成20年8月1日（平成21年6月1日改組） （旧公営企業金融公庫 昭和32年6月1日）
根拠法	地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）
所在地	東京都千代田区日比谷公園1-3市政会館
理事長	渡邊雄司
出資金	166億円（全都道府県、市区町村等による出資）
職員数	89人（平成24年4月現在）

平成23年度末
貸付残高 22兆3,874億円

平成23年度末
債券発行等残高 18兆2,249億円

格付 S&P: AA-
Moody's: Aa3
R&I: AA+

President and CEO's Message	
理事長メッセージ	02
経営理念	04

TOPICS・事業概況

平成23年度事業実績	06
1.貸付業務の実績	06
2.東日本大震災への対応	10
3.資金調達業務の実績	12
4.決算の概況	15
平成24年度の経営計画	17
1.貸付規模	17
2.資金調達計画	18
3.リスク管理及び内部統制	20
4.地方支援業務の展開	20
5.国庫納付	20

Ⅰ章 業務の紹介

貸付業務	22
1.概要	22
2.貸付利率	24
3.貸付の審査体制	25
4.貸付実績の推移	26
5.貸付対象事業の紹介	30
地方支援業務	37
1.基本姿勢	37
2.地方支援業務の概要	37
資金調達業務	39
1.機構債券の種類	39
2.資金調達の基本姿勢	40
3.機構債券の特徴	41
4.資金調達実績の推移	42

Ⅱ章 業務運営体制

機構の基本的な仕組み	44
1.貸付業務・資金調達業務等の基本的な流れ	44
2.出資金	45
ガバナンス(企業統治)	46
1.ガバナンス	46
2.財務報告に係る内部統制	48
3.内部監査	49
一般勘定と管理勘定	50
リスク管理	52
1.リスク管理全般	52
2.個別リスク管理	53
コンプライアンス(法令等遵守)	58
ディスクロージャー	59
地方債制度における機構の役割	60
1.日本の地方自治制度	60
2.地方財政と地方財政計画	60
3.地方交付税とは	61
4.地方債とは	61
5.地方債の安全性	61
6.地方債計画	63
7.地方債の資金と地方公共団体金融機構資金の役割	63

Ⅲ章 機構の財務状況

財務諸表	66
参考情報	94

参考資料・機構データ

参考資料	98
機構データ	119
沿革	119
組織図	120
役員・所在地	121

理事長メッセージ

平成23年度を振り返って

平成23年度は、未曾有の大災害となった東日本大震災の直後に幕を開けました。被災地の復旧・復興に向けた取組みが徐々に進む一方、欧州債務危機とそれを発端とする歴史的な円高に見舞われ、日本経済を取巻く環境は厳しいものとなりました。

そういった環境の中、私たち地方公共団体金融機構（JFM）は、復旧・復興にできる限りの支援を行うという方針の下、地方のご意見、ご要望に答えるべく、様々な対応を行ってまいりました。

さらに、大震災を機に、全国的に防災・減災事業のニーズが高まり、これらの事業の実施に当たっては機構資金が多く活用されることになりました。地域の安心・安全のために、今後、大きな役割を果たしていけるものと考えております。

貸付業務全体では、上下水道、病院事業をはじめ住民生活に密着した事業等に対し、総額で約1兆8千億円の融資を行いました。今後も、地方公共団体に対する金融機能の一翼を担ってまいります。

また、資金調達面では、新たな取組みとして、初の非政府保証外債を発行いたしました。これは、ユーロMTNプログラムを活用し、年限や発行額など投資家のニーズに応じ機動的な発行を行うもので、より安定的で有利な資金調達につながるものと考えております。

平成24年度の方針

平成24年度は、被災地の復旧・復興を加速し、日本経済の再生を図ることが、我が国の大きな課題となっています。

このような中、災害に強いまちづくり等に積極的な対応が求められており、地方債計画に計上された機構資金の額は、前年度比14.8%増の2兆1,740億円と、機構設立以来最大となりました。これを踏まえ、債券発行の規模も過去最大となります。これらは、地方債資金における機構の役割と市場における機構のプレゼンスが、一層高まってきていることの現れであると受け止めております。これまで以上に強い責任感を持って、地方公共団体の皆さまの期待にしっかりと応えてまいります。

また、順調な経営状況を受け、平成24年度から平成26年度までの3年間で1兆円を目途に、当機構の公庫債権金利変動準備金を国に帰属させ、地方交付税として活用されることとなりました。平成24年度については、3,500億円を納付いたしました。地方財政全体に寄与するものであり、「地方共同法人」にふさわしい貢献ができるものと考えております。

「地方の、地方による、地方のための」機構として

震災復興、そして、日本再生に向け、確かな一歩を踏み出す取組みが全国各地で進められています。

当機構は、多様な事業への貸付けなど、地方のニーズに的確に対応し、「地方の、地方による、地方のための」機構として、住民生活に密着した事業を支えるという使命を果たすべく、役職員が一丸となって努力してまいり所存であります。

今後とも皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



平成24年6月
地方公共団体金融機構
理事長

渡邊雄司

経営理念

地方公共団体金融機構は、
「地方の、地方による、地方のための
地方債資金共同調達機関」として、
次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

1

地方共同法人にふさわしいガバナンス（企業統治）の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制を確立するとともに、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じて経営のガバナンスを確保することを目指します。

2

地方の金融ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の金融ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開することを目指します。

3

資本市場における確固たる信認の獲得

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を獲得し、有利な資金調達を安定的に実現することを目指します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。



TOPICS・事業概況

TOPICS・事業概況

平成23年度事業実績	06
1.貸付業務の実績	06
2.東日本大震災への対応	10
3.資金調達業務の実績	12
4.決算の概況	15
平成24年度の経営計画	17
1.貸付規模	17
2.資金調達計画	18
3.リスク管理及び内部統制	20
4.地方支援業務の展開	20
5.国庫納付	20

平成23年度事業実績

1.貸付業務の実績

1.平成23年度の貸付実績とその特徴

平成23年度は、総額1兆8,041億円の貸付けを行いました。事業別の内訳については、まず、臨時財政対策債に対する貸付けが7,378億円で全体の41%、次に下水道事業が3,196億円で18%を占めています。このほか、合併特例事業を中心に一般会計債に対し、3,961億円（全体の22%）の貸付けを行いました。また、公営企業債に対する貸付けは5,886億円（全体の33%）となっており、平成21年度から貸付対象となった合併特例事業等の一般会計債及び臨時財政対策債の貸付額が大きくなってきたことなどから、構成比は相対的に小さくなってきています。

利率の種類別では、基準利率での貸付けが41億円で全体の0.2%、基準利率よりも優遇し設定する特別利率（基準利率－0.30%）及び臨時特別利率（基準利率－0.35%）での貸付けが1兆8,000億円で、全体の99.8%を占めています。

平成23年度事業別貸付状況

（単位：件、百万円、%）

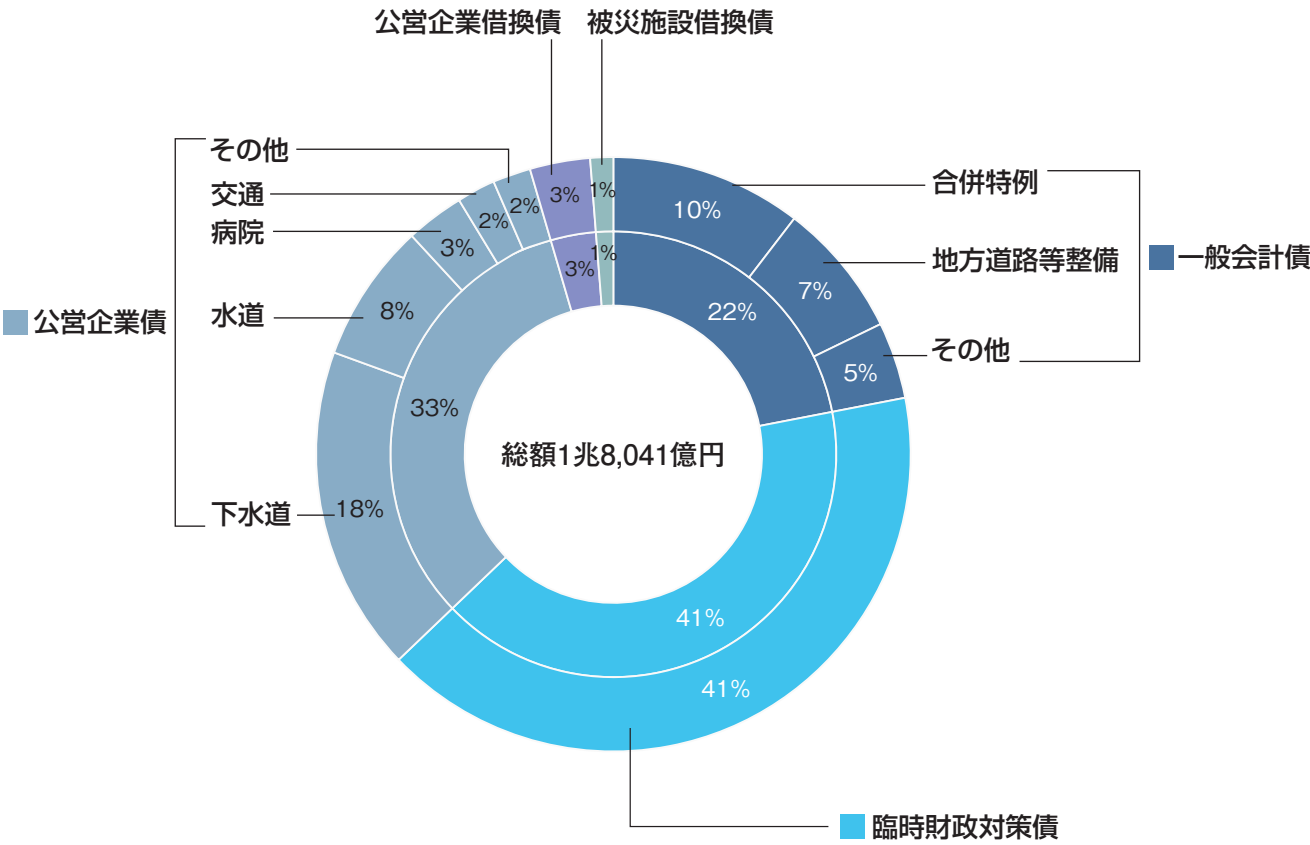
項 目	貸付件数	貸付額		利率の種類
			構成比	
一般会計債				
公共事業等	3	136	0.0	臨時特別利率
公営住宅事業	111	16,055	0.9	特別利率
緊急防災・減災事業	1	2	0.0	臨時特別利率
社会福祉施設整備事業	150	14,454	0.8	
一般事業	69	8,458	0.5	
地域活性化事業	111	8,898	0.5	
防災対策事業	237	27,236	1.5	
地方道路等整備事業	1,265	132,880	7.4	
合併特例事業	681	187,971	10.4	
計	2,628	396,088	22.0	
公営企業債				
水道事業	1,001	136,651	7.6	臨時特別利率
工業用水道事業	62	9,708	0.5	特別利率
交通事業	38	43,815	2.4	臨時特別利率
電気事業・ガス事業	34	4,014	0.2	臨時特別利率・特別利率(注2)
港湾整備事業	42	2,898	0.2	基準利率
病院事業・介護サービス事業	297	60,736	3.4	臨時特別利率・特別利率(注2)
市場事業・と畜場事業	43	9,080	0.5	特別利率
下水道事業	1,954	319,583	17.7	臨時特別利率
観光その他事業	4	2,088	0.1	基準利率・特別利率(注3)
計	3,475	588,573	32.6	
公営企業借換債	459	59,163	3.3	(注4)
被災施設借換債	964	22,523	1.2	(注4)
臨時財政対策債	971	737,775	40.9	臨時特別利率
合 計	8,497	1,804,122	100.0	

(注1) 各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがあります。

(注2) 電気事業及び病院事業は臨時特別利率が、ガス事業及び介護サービス事業については特別利率が適用されます。

(注3) 観光その他事業(観光施設事業・産業廃棄物処理事業・駐車場事業)のうち、観光施設事業及び産業廃棄物処理事業については基準利率が、駐車場事業については特別利率が適用されます。

(注4) 公営企業借換債・被災施設借換債については、借換を行う事業の利率の種類が適用されます。



平成23年度事業実績

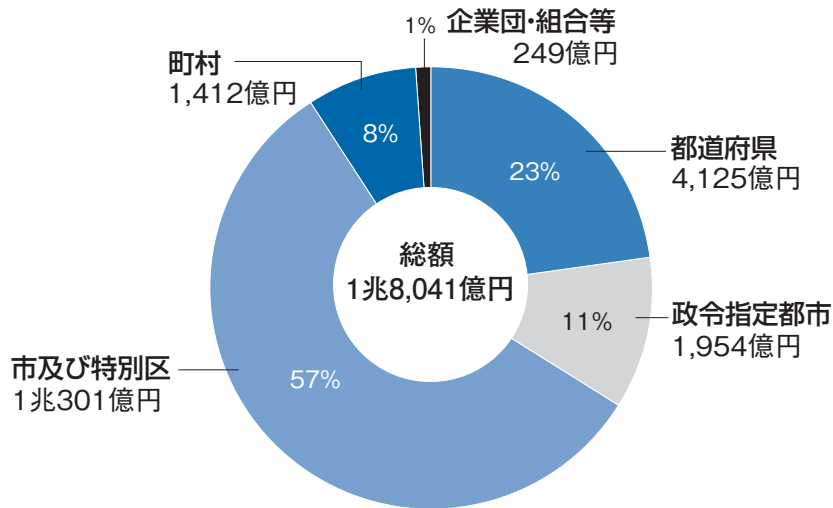
前年度との比較では、一般会計債に対する貸付けが347億円増加しました。また、平成23年度は、東日本大震災等により被害を受けた財産に対する繰上償還の財源として、被災施設借換債を実施し、225億円の貸付けを行いました。一方、公営企業債が496億円、臨時財政対策債が285億円減少したことなどから、全体としては288億円の減少となっています。

(単位:百万円)

項 目	貸付額						増減		
	平成23年度			平成22年度					
	当年度分	過年度分	合計	当年度分	過年度分	合計	当年度分	過年度分	合計
一般会計債									
公共事業等	136	-	136	-	-	-	皆増	-	皆増
公営住宅事業	21	16,033	16,055	15	16,220	16,235	6	△ 187	△ 180
緊急防災・減災事業	2	-	2	-	-	-	皆増	-	皆増
社会福祉施設整備事業	1,158	13,296	14,454	1,217	-	1,217	△ 59	皆増	13,237
一般事業	-	8,458	8,458	-	6,243	6,243	-	2,215	2,215
地域活性化事業	457	8,442	8,898	221	9,763	9,984	236	△ 1,321	△ 1,086
防災対策事業	572	26,664	27,236	918	17,681	18,598	△ 346	8,983	8,638
地方道路等整備事業	569	132,311	132,880	635	125,556	126,191	△ 66	6,755	6,689
合併特例事業	12,456	175,515	187,971	10,921	172,016	182,937	1,535	3,499	5,034
計	15,369	380,719	396,088	13,926	347,479	361,405	1,443	33,240	34,683
公営企業債									
水道事業	108,793	27,858	136,651	110,312	27,987	138,299	△ 1,519	△ 129	△ 1,648
工業用水道事業	8,570	1,139	9,708	8,596	1,317	9,913	△ 26	△ 178	△ 205
交通事業	32,840	10,975	43,815	38,844	11,174	50,018	△ 6,004	△ 199	△ 6,203
電気事業・ガス事業	3,213	802	4,014	4,970	83	5,053	△ 1,757	719	△ 1,039
港湾整備事業	146	2,752	2,898	35	3,923	3,958	111	△ 1,171	△ 1,060
病院事業・介護サービス事業	51,976	8,761	60,736	50,093	3,614	53,708	1,883	5,147	7,028
市場事業・と畜場事業	5,484	3,595	9,080	2,457	1,458	3,914	3,027	2,137	5,166
下水道事業	101,614	217,969	319,583	106,223	266,022	372,245	△ 4,609	△ 48,053	△ 52,662
観光その他事業	-	2,088	2,088	-	1,070	1,070	-	1,018	1,018
計	312,635	275,938	588,573	321,529	316,648	638,177	△ 8,894	△ 40,710	△ 49,604
公営企業借換債	59,163	-	59,163	67,077	-	67,077	△ 7,914	-	△ 7,914
被災施設借換債	22,523	-	22,523	-	-	-	皆増	-	皆増
臨時財政対策債	436,779	300,996	737,775	569,839	196,398	766,236	△133,060	104,598	△ 28,461
合 計	846,470	957,652	1,804,122	972,371	860,524	1,832,895	△125,901	97,128	△ 28,773

(注) 各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがあります。

団体種別貸付実績は、市及び特別区が最も多く、1兆301億円で全体の57%を占め、次いで都道府県4,125億円(全体の23%)、政令指定都市1,954億円(全体の11%)の順となっています。



2. 補償金免除繰上償還

国において、平成19年度から平成21年度までの措置として5兆円規模の公債費負担軽減対策が講じられ、そのうち旧公営企業金融公庫においては、平成19年度及び20年度の2カ年で約1兆2,700億円を実施してきたところですが、深刻な地域経済の低迷等の事態を踏まえ、平成22年度地方財政対策の中で、この措置を3年間延長することとされました。

その概要は、財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成22年度から3年間で1兆1,000億円規模の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)の補償金免除繰上償還を実施し、高金利の地方債の公債費負担を軽減するというものです。

当機構におきましても、この国における公債費負担軽減対策の決定を受けて、行政改革・経営改革を行うものとして国から要請のあった地方公共団体を対象に、平成22年度から平成24年度までの3年間で総額3,200億円以内の補償金免除繰上償還(借換債含む。)に応じることとし、平成22年度においては、1,302億円程度の補償金免除繰上償還(うち公営企業借換債671億円)を、平成23年度においては、987億円程度の補償金免除繰上償還(うち公営企業借換債592億円)を実施しました。

平成24年度においても、900億円程度の補償金免除繰上償還(うち公営企業借換債300億円)を予定しております。

2. 東日本大震災への対応

当機構では、「地方の、地方による、地方のための」機関として、経営の規律を確保しつつ、東日本大震災被災地の復旧・復興に関し、できる限りの措置を講ずることを基本としてきたところです。

具体的に講じた措置は、以下のとおりです。

元利償還金の 払込期日の延長	東日本大震災が平成23年3月22日の定期償還日の直前に起きたことから、一時的に行政機能を喪失した団体や金融システム障害等により元利金の償還業務に支障を生じた団体32団体、72億円余について、支払期日を次回の定期償還日となる平成23年9月20日まで延長する措置を実施いたしましたが、これについては同日までに全て償還が完了しました。
貸付条件の改正	東日本大震災に関連する公営住宅建設事業について、償還期限を25年以内から30年以内に延長しました。
被災施設の 繰上償還に係る 借換債	津波等で被害を受けた公共施設に係る貸付金は、原則、繰上償還を求めないこととしました。 一方、被災施設に係る貸付金の利率によっては、繰上償還をして借換えることにより団体の利息負担の軽減につながる場合もあることから、団体から申請があったものについて繰上償還を承認するとともに、その借換えのための資金の貸付けを行いました。 ○平成23年度実績 【繰上償還実施既往債】 対象額 :330億円(3県、22市町村、1企業団) 平均残存年数 :13.49年 平均利率 :2.56% 【被災施設借換債】 借換額 :225億円 平均償還年数 :11.07年 平均利率 :0.86%

公営企業の 資金不足への支援	震災に伴う料金の減免や事業休止等により発生又は拡大すると見込まれる公営企業の資金不足額について起債を行う場合に、機構資金の貸付けを実施しました。 ○平成23年度実績 11.3億円(3市町村)
災害援護貸付金 及び 母子寡婦福祉貸付金 の貸付	転貸債(地方公共団体以外の団体が実施する事業に必要な資金の財源として、地方公共団体が起債するもの)を新たに機構資金の貸付対象とし、地方公共団体が行う災害援護貸付金及び母子寡婦福祉貸付金のための貸付けを実施することとしました。また、据置期間を、従来の5年から8年に延長しました。
全国的な 緊急防災・減災事業 の推進	東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業に対して機構資金の貸付けを実施することとしました(平成24年度貸付予定額848億円)。

3. 資金調達業務の実績

1. 調達額

平成23年度における公募による地方金融機構債の発行総額（額面）は1兆119億円であり、その内訳は10年債4,000億円、20年債1,700億円、5年債800億円、FLIP2,935億円、ユーロMTNプログラムによる外貨建債券684億円（円換算後）となっています。地方公務員共済組合連合会の引受けによる地方金融機構債の発行額は10年債3,000億円となっています。また、長期借入金を300億円行っております。

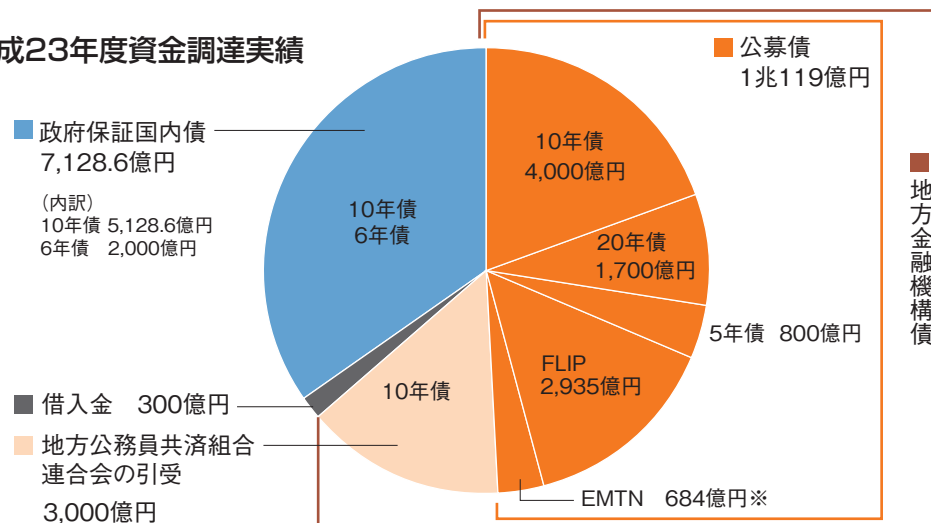
（参考）

- ・ FLIPの発行年限別内訳については、3年～9年1,030億円、11年～19年1,815億円、21年～30年90億円となっております。
- ・ ユーロMTNプログラムを活用し、投資家需要に応じて機動的に外貨建債券を発行をしました。発行通貨別内訳については、818百万米ドル、20百万豪ドル、40百万ニュージーランドドルとなっております。

さらに、既往の政府保証債の借換えを行うため、政府保証10年債を5,128億60百万円、同6年債を2,000億円発行しました。

この結果、平成23年度末において、機構債券の発行残高は、旧公庫から承継した債券も含め、18兆1,949億円、借入金の残高は300億円となっています。

平成23年度資金調達実績



※円換算額（単位未満四捨五入）

〈参考〉

○FLIPの概要

年限や発行額等投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債する機構独自の仕組み。

■債券の年限 3年～30年（ただし、満期一括固定利付債の場合、5、10、20年は除く。）

■1回の発行額 30億円以上

○ユーロMTN プログラムの概要

ユーロ市場におけるMTN（Medium Term Note）プログラムであり、あらかじめ発行体とディーラーとの間で債券発行の大枠に関する法的書類について合意・作成しておき、個別の債券発行に際しては、発行価格、償還期限、利率等の条件決定のみを行うことで債券発行を行うことができるプログラム。

■保証 非政府保証 ■発行限度額 5,000億円

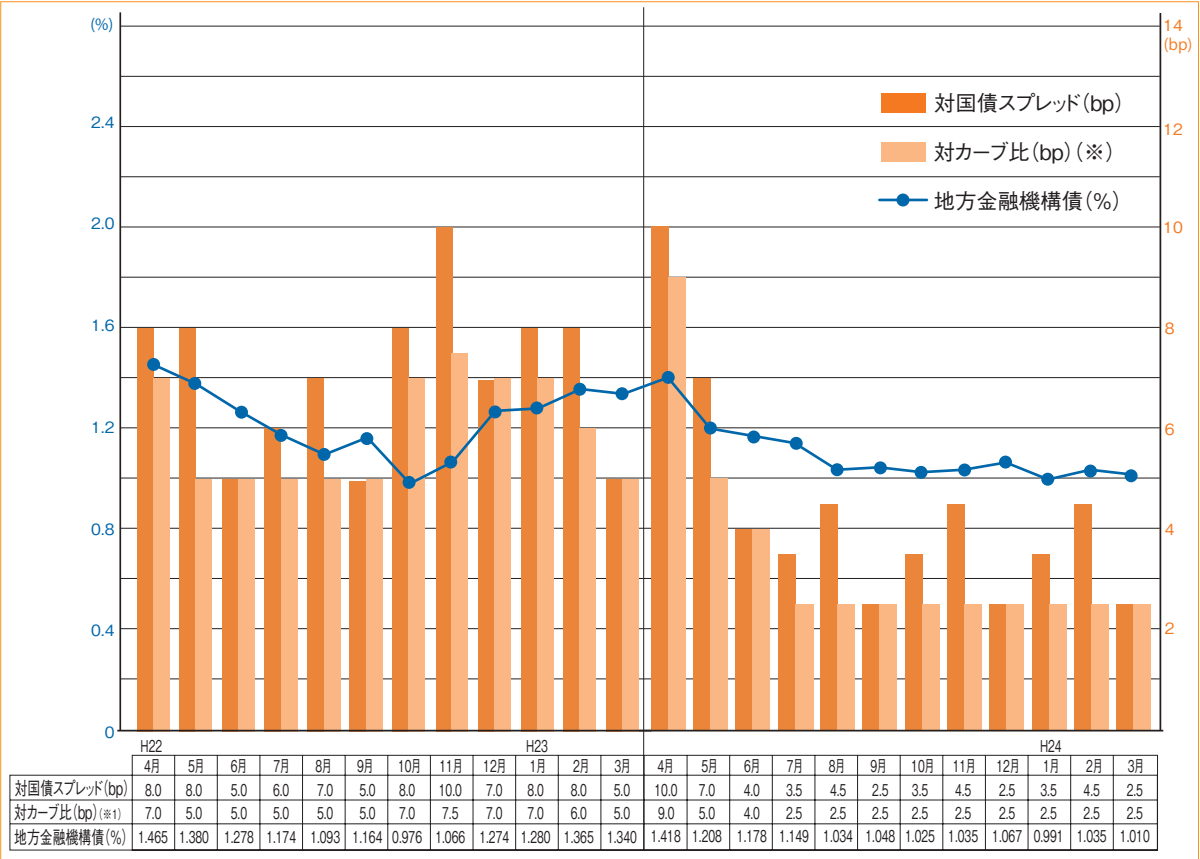
■通貨 マルチカレンシー ■準拠法 英国法

■上場 ロンドン証券取引所（メイン市場）

2.発行条件

東日本大震災に伴う電力債の発行の途絶え、高格付債への投資家需要の高まり等により、平成23年4月以降、10年債は一般地方債と同等の対国債スプレッドによって発行されました。その後、20年債、5年債についても、一般地方債と同等の対国債スプレッドにより発行されております（平成24年3月現在）。

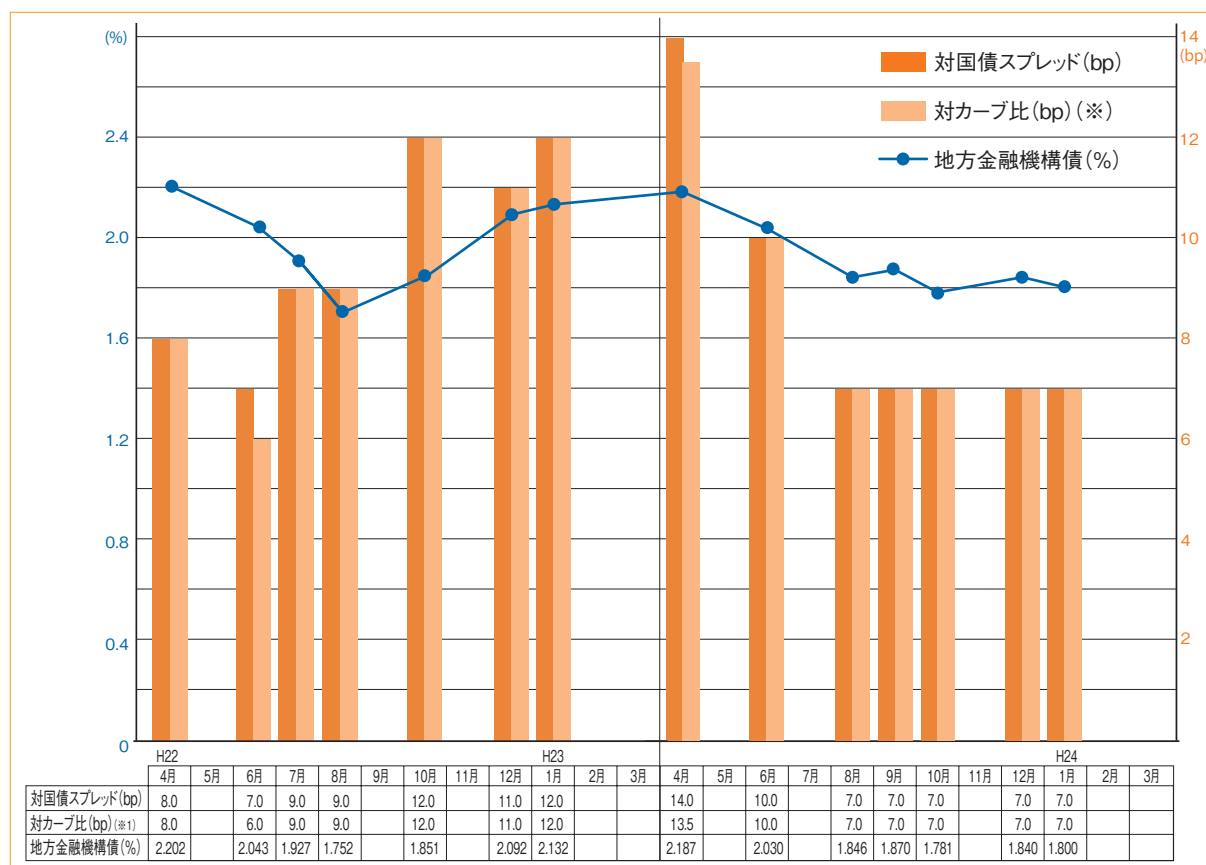
①地方金融機構債（10 年債）の発行条件の推移



※カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値

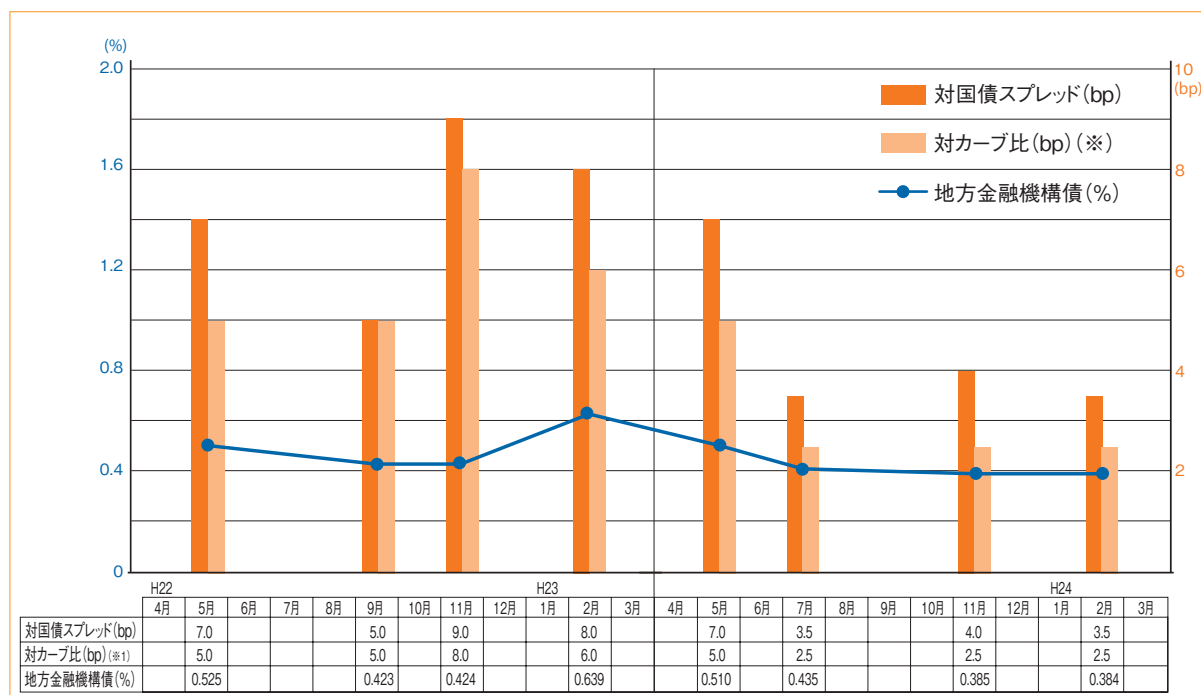
平成23年度事業実績

② 地方金融機構債(20年債)の発行条件の推移



※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値

③ 地方金融機構債(5年債)の発行条件の推移



※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値

4. 決算の概況

1. 損益の状況

経常収益は、年間を通じて国内の長期金利が低下傾向で推移した影響から貸付金利息が減少したこと等により、前年度と比べて281億円減少し5,118億円となりました。

経常費用についても、経常収益と同様の影響から債券利息が減少したこと等により、前年度と比べて106億円減少し2,817億円となりました。

この結果、経常利益は前年度と比べて175億円減少し2,300億円となりましたが、引き続き高い水準を維持しております。

機構においては法令の規定に基づき、債券の借換えによって生じた収益は金利変動準備金等に積み立てることとされております。これらの積立て等を行った結果、当期純利益は前年度と比べて55億円増加し216億円となりました。

2. 資産・負債・純資産の状況

平成24年3月末の資産総額は、平成23年3月末と比べて1,139億円増加し23兆3,407億円となりました。これは、地方公共団体への貸付額が回収額を上回ったことで貸付金が1,555億円増加したこと等によるものです。

平成24年3月末の負債総額は、平成23年3月末と比べて896億円増加し23兆2,470億円となりました。これは、債券の償還額が発行額を上回ったことで債券が1,504億円減少したものの、債券借換益の計上等により金利変動準備金と公庫債権金利変動準備金の合計額が2,210億円増加したこと等によるものです。

平成24年3月末の純資産総額は、平成23年3月末と比べて243億円増加し936億円となりました。これは、主に平成23年度における一般勘定の当期純利益155億円を「一般勘定積立金」、管理勘定の当期純利益61億円を「管理勘定利益積立金」として計上したことによるものです。

なお、近年における決算主要項目の推移は次頁のとおりです。

平成23年度事業実績

主要決算項目の推移

1. 損益

(単位:百万円)

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	前年度増減
経常収益	558,528	539,997	511,805	△28,192
経常費用	308,357	292,428	281,749	△10,678
経常利益	250,170	247,569	230,055	△17,513
当期純利益	8,866	16,074	21,632	5,558

2. 資産・負債・純資産

(単位:百万円)

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	前年度増減
資産総額	23,184,998	23,226,787	23,340,707	113,919
貸付金	22,030,227	22,231,856	22,387,411	155,554
その他	1,154,771	994,931	953,296	△41,635
負債総額	23,124,384	23,157,405	23,247,010	89,605
債券	18,534,475	18,327,190	18,176,696	△150,493
地方公共団体健全化基金	906,939	915,823	919,871	4,047
特別法上の準備金等	3,664,927	3,896,421	4,104,844	208,422
金利変動準備金	440,000	660,000	880,000	220,000
公庫債権金利変動準備金	3,111,043	3,136,532	3,137,557	1,024
利差補てん積立金	113,883	99,889	87,287	△12,601
その他	18,042	17,969	45,598	27,629
純資産総額	60,613	69,382	93,696	24,314

(注)単位未満切捨てのために計が合わないことがあります。

平成24年度の経営計画

1. 貸付規模

機構の貸付計画は、地方債計画に基づき、地方公共団体に対して総務大臣・都道府県知事の同意等が予定されている地方債の額を踏まえて作成しますが、平成24年度の地方債計画には、東日本大震災を教訓として実施される緊急防災・減災事業債や被災した施設の繰上償還の財源に充てるための被災施設借換債が新たに計上され、機構の貸付対象とされたこと等により、機構資金について、前年度比2,810億円増の2兆1,740億円が計上されています。

これを踏まえて、平成24年度の貸付計画額は、1兆8,010億円としています。

■機構の貸付計画額

(単位:億円)

	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増減 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B) "
貸付計画額	18,010	18,431	△ 421	-2.3%

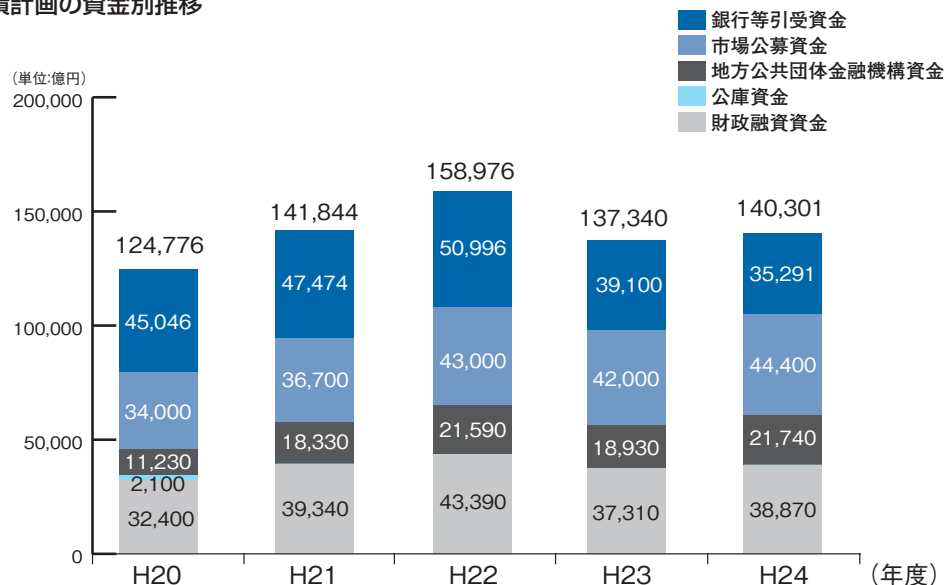
■地方債計画における機構資金

(単位:億円)

	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増減 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B) "
機構資金	21,740	18,930	2,810	14.8%
〔内 訳〕				
一般会計債	6,203	4,608	1,595	34.6%
公営企業債	7,900	7,422	478	6.4%
公営企業借換債	300	300	0	0.0%
被災施設借換債	150	—	150	皆増
臨時財政対策債	7,187	6,600	587	8.9%

※地方債計画と貸付計画が同じ額にならないのは、地方債の発行について同意等が行われる時期と、実際の資金の貸付けを行う時期が異なるためです。

地方債計画の資金別推移



2. 資金調達計画

貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債の公募による発行を基本とし、平成24年度においては、公募債を1兆1,000億円（うち10年債4,500億円程度、20年債1,600億円程度、5年債800億円程度、FLIP・スポット債2,800億円程度、ユーロMTN1,300億円程度）発行する予定です。また、地方公務員共済組合連合会の引受による債券を3,000億円（全額10年債）発行する予定です。

旧公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための既往の政府保証債の借換えについては、政府保証債の発行により行うこととしており、平成24年度においては、公庫債権金利変動準備金3,500億円を国に納付するために必要な資金について、政府保証債の発行により確保することも踏まえ、1兆300億円（10年債4,900億円、6年債3,200億円、4年債2,200億円）発行する予定です。

（注1）この計画は、貸付けの実行状況、市場環境等により変更することがあります。

（注2）発行に関する情報につきましては、発行の都度ホームページ等を通じてお知らせする予定です。

（URL: <http://www.jfm.go.jp/index.html>）

■債券の年間発行予定額

1. 地方金融機構債

（1）公募債

債券の種類	平成24年度	平成23年度実績
10年債	4,500億円程度	4,000億円
20年債	1,600億円程度	1,700億円
5年債	800億円程度	800億円
FLIP・スポット債	2,800億円程度	2,935億円（注1）
ユーロMTN	1,300億円程度	684億円（注2）
計	11,000億円	10,119億円

※ 貸付状況、市場環境等により変更することがあります。

（注1）平成23年度はFLIPのみです。

（注2）円換算額（単位未満四捨五入）

（2）地方公務員共済組合連合会による引受

債券の種類	平成24年度	平成23年度実績
10年債	3,000億円	3,000億円

2.政府保証債

債券の種類	平成24年度	平成23年度実績
10年債	4,900億円	5,128.6億円
6年債	3,200億円	2,000億円
4年債	2,200億円	—
計	10,300億円	7,128.6億円

○スポット債

10年、20年及び5年とは異なる年限で、主幹事方式により発行するものです。平成24年度において新たに発行することを予定しています。

○FLIP (Flexible Issuance Program: 柔軟な起債運営)

FLIPは、所定の証券会社を通じてもたらされた投資家のニーズに対し、発行額や発行年限等について柔軟に対応し、一定枠の債券を機動的に発行するものです。

○ユーロMTNプログラム (MTN: Medium Term Note)

ユーロMTNプログラムは、ユーロ市場において多様なストラクチャー、年限、通貨、発行額の債券を柔軟に発行することを可能とするプログラムです。

3. リスク管理及び内部統制

健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を維持するため、金利リスクをはじめとする様々なリスクを適切に管理するほか、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の運用及び評価を行います。

4. 地方支援業務の展開

地方公共団体が地方債を取巻く環境変化に的確に対応し、資本市場からの資金調達を効率的に行えるよう、引き続き、人材育成、調査研究、実務支援、情報提供の4つの柱からなる地方支援業務を実施するとともに、資金管理の助言や研修・実務支援要請の増加など、拡大・多様化する地方公共団体ニーズに対し、体制を強化しつつ、積極的に対応します。

5. 国庫納付

平成24年度から平成26年度までの3年間で、総額1兆円を目途として、「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条の規定に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させることとなり、平成24年度においては「平成24年度における地方公共団体金融機構法附則第14条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令」（平成24年総務省・財務省令第2号）に基づき、同準備金3,500億円を取り崩し、同額を国庫に納付しております。